

秋田市告示第52号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料の徴収の事務を、令和6年2月16日から同年6年3月31日まで、次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年2月20日

秋田市長 穂 積 志

受託者の住所および氏名ならびに指定ごみ袋取扱店

秋田市土崎港西二丁目12番48号

ビレッジハウス土崎2-201

伊 藤 幹 子

ローソン秋田土崎港中央五丁目店